

栃木県知事 福 田 富 一 様

2020年1月6日

日本共産党栃木県委員会

委員長 小 林 年 治

日本共産党栃木県議団

代 表 野 村 せつ子

新型コロナ感染症対策緊急要望 (第7次)

「医療危機警報」(12/24～1月11日まで)の発令に続き、30日には県独自の警戒度を最高レベルの「特定警戒」に引き上げましたが、年末年始の感染者は増加の一途で、1月5日現在の累計感染者数は1,842人に達しました。4日現在の直近1週間の人口10万人当たりの数は24.01人、全国4位で緊急事態宣言発出が見込まれる首都圏同様の状況です。国のステージ4段階の市町が宇都宮市、鹿沼市、真岡市、益子町、芳賀町、高根沢町の6市町あり、確保病床数・宿泊療養施設に対する療養者の割合は105.2%で入院調整中の自宅待機者が478人と医療崩壊の危機に直面しています。

県対策本部は8日から宇都宮市の酒類提供店舗約4000店舗を対象に時短営業を要請、協力金支給等の対策を発表しました。また病床確保等にも尽力するとのことですが、他県と比べても対応の遅れ、不足は否めません。県民のいのちと地域医療を守るために緊急の打開策が求められます。いまどうしても感染拡大を抑え込むために必要な対策として再三の要望となる項目も含め、下記の通りまとめました。2020年度補正予算ならびに新年度予算の編成においても特段の財政出動、体制、施策の拡充を要望します。

記

1. 医療機関、医師会等関係団体と連携し、緊急に入院病床、重症者病床を抜本的に増床すること。

2. 軽症・無症状陽性者の宿泊療養施設について

①284室確保と公表しているが、実際にはフロアの消毒体制やリネン等の交換および職員のマンパワー不足で確保病床数どおり稼働できない状況が続いている。至急打開すること。

②県南の施設での受け入れ開始を急ぎ、宇都宮・県東にもう一棟確保・開設すること。県北の施設もいつでも対応できるよう準備を進めること。

③親子等と一緒に療養できるようにするなど改善を図り、可能な限り自宅療養者を減らすこと。

3. 入院調整中の自宅待機者の健康チェックについて、入院が必要なリスクのある人、症状がある場合は、電話等の聞き取りだけでなく保健師・看護師を派遣するなど万全の対応を行うこと。

4. 保健所体制の抜本的強化をはかること。臨時的配置にとどめず、新年度からは恒常的な体制として増員すること。宇都宮市保健所への人的支援を強化するとともに、国・厚労省に緊急支援を要請すること。

5. 検査の拡大について

①感染急拡大の地域において、無症状の感染者を特定し、隔離・保護していくために、従来の積極的疫学調査と接触者への検査に加え、住民を対象とした大規模で集中的な「面的検査」を実施すること。

②多数の利用者がいる学校、施設、事業所等で陽性者が確認された場合、接触者に限定せず利用者全体に範囲を広げて検査を実施すること。

③医療機関、高齢者施設、障害者施設、保育所等福祉施設での定期的 PCR 検査（社会的検査）に県の責任で踏み出すこと。

④検査費用は全額国庫とするよう国に負担を求めること。それまでは市町の協力を得ながら県が負担すること。

6. 宇都宮市に限定して「酒類を提供する飲食店」への時短要請により協力金が支給されるが、飲食関連のすそ野産業・事業者（宇都宮市に限らない）への影響や、時間帯によらず一般の飲食店や商店等においても客足が後退するのは必至である。支援金支給の対象を見直し、広げること。

以上